

厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成 17 年厚生労働省告示第 112 号)別表の 358  
付帯的な機能リスト(温灸器)

No.	機能名称	機能の定義	備考[承認又は許可番号]
1	温灸点位置決め機能	皮膚表面における電気の流れ易さを周辺部位と比較し、温灸点の位置決めを目安にする機能。導電率を測定及び確認するためのものではない。	21100BZZ00689000